

(様式2)

26 企 第 208号

平成27年 2月20日

内閣総理大臣 殿

福島市長 小 林 香 印

再生加速化事業計画の変更について

平成26年7月18日付けで提出した福島市再生加速化事業計画について、  
福島再生加速化交付金（再生加速化）実施要綱第4の7の規定に基づき、別添  
のとおり変更するので提出します。

(様式1-2)

福島市 再生加速化事業計画 再生加速化事業等

平成27年2月時点  
(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県、 市町村又は地 方公共団体の 組合以外の者 が負担する額 を減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)						全体事業費 (注5)	全体事業 期間	備 考(注6)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成〇〇年度			
1	(3) - 11 - 1 -	農作物・食品等放射能測定事業	福島市	市	福島市	直接	(0) 1,166 <1,166>	(0) 1,166 <1,166>							291,507	26 ~ 27	
2	(3) - 11 - 2 -	放射線量マップ作成事業	福島市	市	福島市	直接	(0) 11,439 <11,439>	(0) 11,439 <11,439>							24,039	26 ~ 27	
3	(3) - 11 - 3 -	福島市仮置場等 モニタリングポスト設置事業	福島市	市	福島市	直接	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>							19,656	26 ~ 26	
4	(3) - 12 - 1 -	放射線相談員配置事業	福島市	市	福島市	直接	(0) 2,573 <2,573>	(0) 2,573 <2,573>							9,292	26 ~ 29	
5	- - -						(0) 0 <0>	(0) 0 <0>								~	
6	- - -						(0) 0 <0>	(0) 0 <0>								~	
合 計							(0) 15,178 <15,178>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(52,716) 0 <52,716>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち市町村交付分)							(0) 15,178 <15,178>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(52,716) 0 <52,716>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち県交付分)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち地方公共団体の 組合交付分)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち基幹事業)							(0) 15,178 <15,178>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(52,716) 0 <52,716>	(0) 15,178 <15,178>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち効果促進事業 等)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
県名	福島県	担当部署名	政策推進部 企画経営課		担当者氏名	伊勢 洋一郎											
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788		メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp											
地方公共団体の組合名																	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。  
(注3、4)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。  
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。  
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。  
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。  
(注)担当者氏名等は福島県、市町村又は地方公共団体の組合の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県（福島市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農産物・食品等放射能測定事業	事業番号	(3)-11-1
交付団体	福島市	事業実施主体（直接/間接）	福島市（直接）		
総交付対象事業費	1, 166（千円）	全体事業費	291, 507（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、事故発生当時、市内の空間放射線量が比較的高い状況となった。除染の実施や放射性物質の物理学的減衰、ウェザリング効果により空間放射線量が低減してきている一方で、放射線に対する不安を抱えたまま生活している市民も少なくない。</p> <p>また、食生活への影響も大きく、事故発生当時、市内産の米や特産品である果樹、山菜やきのこなどから放射性物質が検出され、高い濃度のもは出荷制限がかかるなど食の安全・安心という生活の最も基本的な部分に対する不安が広がった。</p> <p>事故以前は山で採取したきのこや山菜、家庭で作った野菜を地域住民や知り合いで分け合ったりという繋がりがあったが、事故後 4 年が経過した現在でもきのこや山菜などから放射性物質が検出される場合があり、気軽に自分が採取したものを分けたり、またいただいたものを気にせず食べるということが出来ず、コミュニティの再生にも支障・遅れが生じている。</p> <p>これら市民が抱える食に対する不安を解消するために、市民が食べる食品や飲料水の放射性物質測定をより身近な場所で行い、放射性物質が気になる食品等を持ち込んで測定することができる体制を整備・維持し、食の安全・安心を確保することにより、地域コミュニティの再生を加速化させることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内の空間放射線量が比較的高い状況となりましたが、食生活への影響も大きく、市内産の米や特産品である果樹、山菜やきのこなどから放射性物質が検出され、食の安全・安心という生活の最も基本的な事への不安がひろがりました。</p> <p>これら市民が抱える食に対する不安を解消するために、市民が食べる食品や飲料水等を持ち込んで放射性物質の測定ができる体制を整備し、更には食品を切り刻まずに測定することができる「非破壊式放射能測定器」を各地区に 1 台導入することにより、より気軽に測定できる環境を整備し、利用促進を図りました。</p> <p>測定結果については、品目ごとに集計し放射性物質の検出傾向を分析したものを HP で公表することにより、測定したことのない市民の方にも家庭菜園の農作物等の現状を知ってもらい、食への不安解消への一助とする。</p> <p>1 食品等簡易測定事業 (1) 測定場所及び予約・受付日 ① 予約・受付日 平日・土曜日（祝日、12 月 29 日から 1 月 25 日を除く）</p>					

②測定場所

No.	施設名	住所	受付電話番号	非破壊式放射能測定装置配備
1	放射線モニタリングセンター	福島市桜木町8-13	080-5737-1507	○
2	蓬萊支所・学習センター	福島市蓬萊町四丁目1-1	080-5737-1489	○
3	清水学習センター	福島市御山字松川原5-1	080-5737-1491	○
4	東部支所・学習センター	福島市岡部字高畑46	080-5737-1493	○
5	北信支所・学習センター	福島市鎌田字中江1	080-5737-1495	○
6	飯坂支所・学習センター	福島市飯坂町字銀杏6-11	080-5737-1502	○
7	松川支所	福島市松川町字上桜内18	080-5737-1503	○
8	信夫支所・学習センター	福島市大森字馬場1	080-5737-1505	○
9	吾妻支所・学習センター	福島市笹木野字折杉41-1	080-5737-1506	○
10	飯野支所	福島市飯野町字後川10-2	080-5737-1508	○
11	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190	080-5737-1486	○
12	西支所・学習センター	福島市上名倉字妻下4-2	080-5737-1498	○
13	信陵支所・学習センター	福島市笹谷字オノ神1	080-5737-1500	○
14	土湯温泉町支所	福島市土湯温泉町字上ノ町9	080-5737-1499	○
15	杉妻支所	福島市伏拝字台田1-1	080-5737-1487	○
16	大波多目的集会所	福島市大波字滝ノ入48	080-5737-1494	○
17	吉井田支所・学習センター	福島市仁井田字西下川原1-1	080-5737-1497	○
18	立子山支所	福島市立子山字竹ノ下24-1	080-5737-1501	○
19	茂庭出張所	福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1	080-5737-1510	○
20	コラッセふくしま(産業交流プラザ)	福島市三河南町1-20	080-5737-1481	破壊式のみ

(2) 測定対象者

市内に住所を有するかた

(3) 測定品目

飲用水(井戸水、湧き水など)、家庭菜園や自家農園などの農産物、その他の食品

(4) 申込方法

電話による事前予約

(5) 持ち込み方法

飲料水は、1リットルをペットボトル等に

農産物等は、切り刻む測定は500グラム以上を洗ってみじん切り

まるごと測定は700グラム以上を洗ってそのまま

※まるごと測定については、非破壊式放射能測定装置配置測定所で

(6) 測定結果

切り刻む測定は、翌日郵送

まるごと測定は、持ち込んでから20分後に手渡し

2 福島復興計画における位置づけ

復興計画の基本方針Ⅲ「除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」中、1「市民生活の安全と安心を確保します。」の(3)「市民の心と体の健康を守ります。」に位置づけされるものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

食品等簡易測定事業

上記事業概要に記載のとおり、市内20箇所の測定所で食品等の簡易放射能測定を実施する。

なお、測定に使用している測定装置については、年1回の点検校正業務を行う。

※当交付金にて整備し設置した6台の非破壊式放射能測定装置6台に係る校正費用

194,400円(税込) / 1台×6台=1,166,400円

設置箇所 土湯温泉町支所 杉妻支所 大波多目的集会所 吉井田支所・学習センター  
立子山支所 茂庭出張所

地域の再生加速化との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故は食生活への影響も大きく、市内産の農作物から放射性物質が検出されるなど、食の安全・安心という生活の最も基本的な部分への不安が広がった。

事故以前は山で採取したきのこや山菜、家庭で作った野菜を地域住民や知り合いで分け合ったりというコミュニティがあったが、事故後4年が経過した現在でもきのこや山菜などから放射性物質が検出される場合があり、気軽に自分が採取したものを分けたり、またいただいたものを気にせず食べるということが出来ず、コミュニティの再生にも支障・遅れが生じている。

そこで、放射性物質が気になる食品等を持ち込んで測定することができる体制を整備・維持することにより、市民が抱える食への不安を解消し、事故以前のような地域住民や知り合いなどで様々なものを分け合うことが出来るコミュニティを復活させることにより、地域の再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

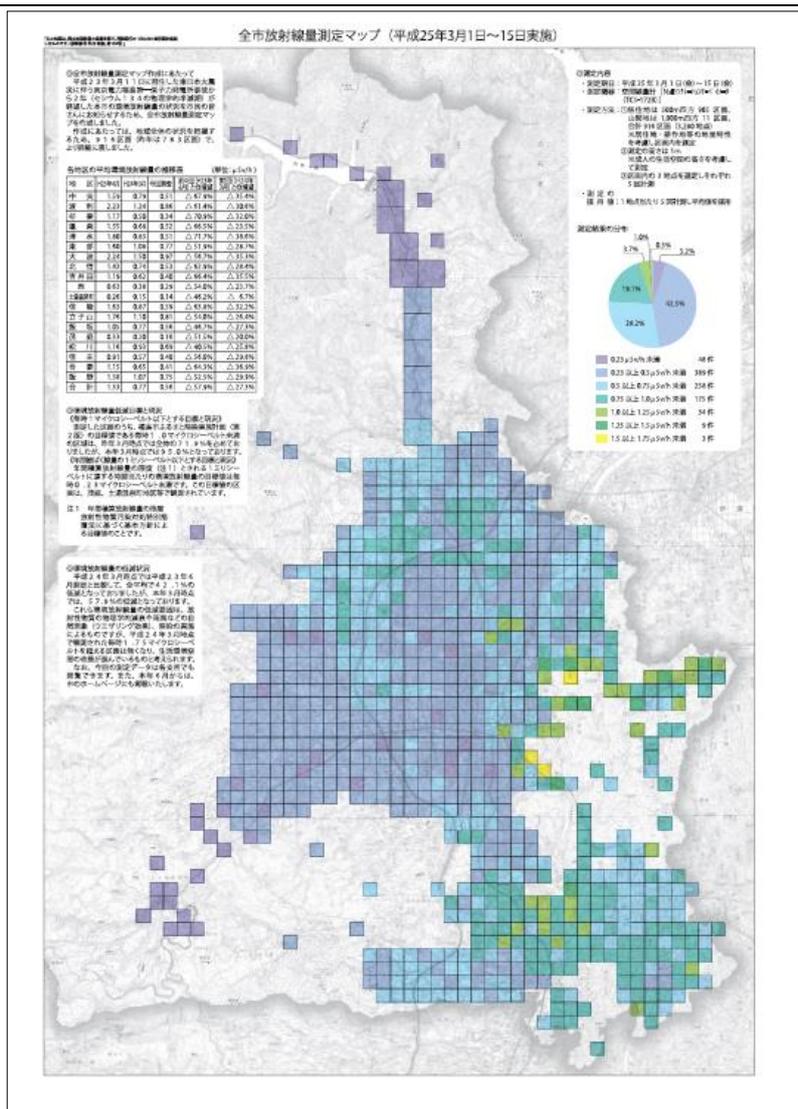
(様式 1-3)

福島県（福島市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	放射線量マップ作成事業	事業番号	(3)-11-2
交付団体	福島市	事業実施主体（直接/間接）	福島市（直接）		
総交付対象事業費	11,439（千円）	全体事業費	24,039（千円）		
再生加速化に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内の空間放射線量が比較的高い状況となり、多くの市民が不安を抱えての生活を強いられ、避難勧奨区域に指定された地域はなかったものの、高い放射線量への不安から自主的に市外や県外に避難する市民が多くみられた。</p> <p>事故後 4 年が経過し、放射性物質の物理学的減衰やウェザリング効果、除染の実施により、事故当時の放射線量から約 70%減少した現在でも、放射線に不安を感じている市民は少なくなく、約 5,000 人が自主避難している状況にある。</p> <p>そのため、定期的に市内全域の放射線量を測定した放射線量マップを作成することにより、市全体や居住地周辺などの放射線量を知ってもらうとともに、経年により減少していることを目で確認していただき、放射線への不安を解消し、多くの自主避難者が戻ってくることで地域の再生を加速化させることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>市内全域の放射線量を把握するため、定期的に市内全域の放射線量を手測りによる測定を行い、放射線量マップを作成し、市全体や居住地周辺などの放射線量を知ってもらうとともに、経年により減少していることを目で確認していただき、放射線への不安解消を図る。</p> <p>作成したマップについては、全戸配布やHPへの掲載により公表する。</p> <p>1 手測りによる放射線量マップ（年 1 回）</p> <p>(1) 測定方法 NaI シンチレーションサーベイメータにより 1 m の高さで 5 回測定</p> <p>(2) 測定場所 市内約 3,000 箇所</p> <p>(3) 作成するマップ 市内全域を 500 m メッシュ（山間部については、1,000 m メッシュ）で約 1,000 区画に区切り、それぞれの測定地点（3 箇所）の結果を平均した数値により色分けする。 ※下図参照</p> <p>(4) 公表方法 作成したマップを全戸に配布 作成したマップデータを 5 区域に分け、より細かい部分を見やすくしたものをHPに掲載</p>					



2 福島市復興計画における位置付け

復興計画の基本方針Ⅲ「除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」中、1「市民生活の安全と安心を確保します。」の(3)「市民の心と体の健康を守ります。」に位置付けされるものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

■手測りによる放射線量マップ（年1回 3月実施予定）

全市放射線量測定業務として委託し、測定を行い、マップを作成する。

作成したマップは、約110,000部印刷し、全戸に配布するとともにコンビニエンスストアや公共施設等にも配置する。

また、HP掲載用データ作成業務として委託し、マップデータを5区域に分け、より細かい部分を見やすくしたものをHPに掲載する。

地域の再生加速化との関係

地域住民が生活環境の放射線量に対して抱える不安を、市内全域の放射線量を測定し公表することにより解消し、地域再生の加速化を図る。

東京電力福島第一原子力発電所の事故後4年が経過し、放射性物質の物理学的減衰やウェザリング効果、除染の実施による低減により、事故当時の放射線量から約70%減少した現在でも、放射線に不安を感じている市民は少なくなく、約5,000人が自主避難している状況にあります。

これら地域住民や自主避難している市民が生活環境の放射線量に対して抱える不安を、定期的に市内全域の放射線量を測定した放射線量マップを作成し、市全体や居住地周辺などの放射線量や経年により減少していることを知ってもらうことにより解消し、地域住民が安心して生活でき、多くの自主避難者が戻ってくることで地域の再生を加速化させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（福島市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	放射線相談員配置事業	事業番号	(3)-12-1
交付団体	福島市	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	2,573（千円）	全体事業費	9,292（千円）		
再生加速化に関する目標					
放射能・放射線と健康にかかる相談員を配置し、健康不安の軽減を図り、震災前の日常生活に戻るよう寄与する。					
事業概要					
<p>(1) 目的：放射線の不安を抱えている市民の不安軽減 原発事故から時間が経過しているが、既に患っていた病状の進行や新たに発症した病気の原因を放射線によるものとする相談が見受けられる。 今後も、健康不安は放射線を起因とするものと考えられる傾向が強まることが予想されるとともに、放射能・放射線にかかる複合的な相談が想定されるため、相談員が聞き取りを実施し、市民の不安内容を関連機関等に確認し回答を行うなど、不安軽減のアドバイスを行う。</p> <p>(2) 方法：相談会学習会などの企画立案や実施 自殺予防対策や放射線防護並びに健康対策など不安軽減を目的に実施する相談会等を企画立案し、医師等に講師をお願いして行う講座のほか、当人が市職員（保健師等）とともに市内各地の学習センター（公民館）や集会所にて地域住民との座談会を実施することで、市民の不安軽減につなげる。市内を 5～6 方部に分けて、医師や臨床心理士による講座を実施する。 また、町内会等からの要望等を受け各種座談会を実施するほか、市民からの個別の相談にも応じる。 更に、福島市の実施している「内部被ばく検査」に同行し、検査の目的やその結果の捉え方を個別にその場で説明し、市民それぞれの理解を促す。</p> <p>(3) 福島市復興計画における位置付け 復興計画の基本方針Ⅲ「除染を主体として原子力災害からの復興を強力に進めます。」中、1「市民生活の安全と安心を確保します。」の(3)「市民の心と体の健康を守ります。」に位置づけられるものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市内各地において、医師による放射線と健康にかかる講座や座談会を開催する。</li><li>・内部被ばく検査の実施会場において、検査の目的やその結果の捉え方を受検者に説明する。</li><li>・各種相談に応じる。</li></ul>					
地域の再生加速化との関係					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

福島市 再生加速化事業計画 平成27年度 再生加速化事業等

省庁名: 内閣府

平成27年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県、市町村又は地方公共団体の組合以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6), 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 県名, 市町村名, 担当部局名, 電話番号, 担当者氏名, メールアドレス

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」...
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。
(注4、5)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(再生加速化)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。